

国宝「六面石幢」修理、移設事業について

- 1 事業者 宗教法人玄武山普濟寺
- 2 事業内容
 - ・普濟寺所有の国宝「六面石幢」を解体後、京都の工房に運搬して修理を行った後、新保存庫内に再設置する受台装置等を設けて安置する。〔保存修理事業〕
 - ・普濟寺敷地内に新保存庫を建設し、保存修理事業後に展示整備する。〔移設事業〕
 - ・国及び都の補助事業として行い、市も補助金を交付する。

【令和 6 年度（最終年度）の事業】

- 保存修理事業
 - ・保存修理作業（石幢各部材の修理箇所全体の最終点検）
 - ・再設置に係る受台装置の耐震を考慮した構造的な検討及び最終調整
 - ・受台装置と各部材資料との間等に入れる樹脂板の製作
 - ・各部材資料及び受台装置の新保存へ移動、安全な再設置
- 移設事業（自主事業）・安置に伴う新保存庫内の仕上げ、展示ケース（サッシュ・ガラス）の取付



修理工房組上点検



再設置作業



新保存庫内再設置



展示用ガラス設置作業



六面石幢新保存庫（左の建物）



竣工前最終点検

右写真：竣工状況（増長天）※写真提供 普濟寺

- 補助金 国：国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
- 都：東京都文化財保存事業費補助金
- 市：立川市文化財保護事業費補助金



【今後の保存管理及び公開活用の取り組み】

- 新保存庫内での六面石幢の保存管理、施設の維持、保守点検等は、所有者（普濟寺）が行う。
保存管理する環境の整備点検方法については、有識者の意見をふまえ、国・都・市が指導する。
- 一般者への観覧は、周辺施設の整備など体制整理後に、所有者から案内される予定。
寺院の行事等にあわせ、不定期で一部限定公開が行われている。（寺院広報誌で案内）